

兵庫県パートナーシップ制度と連携して利用できる・利用しやすくなる行政サービス (公営住宅・病院以外)

【注意事項】

- ・この一覧表は、令和6年4月1日時点で利用可能な行政サービス等を記載しています。
掲載されていないものについても、調整が整ったものを追加更新させていただきます。
- ・各サービス等を利用するためには、パートナーシップ制度届出受理証明書の提示のほか、各行政サービスの利用条件を満たす必要があります。
- ・なお、一部のサービスの利用については、受理証明書の提示が不要な場合があります。

●たつの市

No.	行政サービス等の内容	受理証明書の提示等		問い合わせ先		備考
		必要	不要	担当課	電話番号	
1	避難所での対応	○		危機管理課	0791-64-3219	
2	乳幼児等医療費助成事業関係手続 母子家庭等医療費助成事業関係手続		○	国保医療年金課 医療年金係	0791-64-3240	
3	高齢期移行医療費助成事業関係手続 重度障害者医療費助成事業関係手続 高齢重度障害者医療助成事業関係手続		○	国保医療年金課 医療年金係	0791-64-3240	
4	国民年金関係手続		○	国保医療年金課 医療年金係	0791-64-3240	
5	国民健康保険関係手続		○	国保医療年金課 医療年金係	0791-64-3240	
6	後期高齢者医療制度		○	国保医療年金課 医療年金係	0791-64-3240	
7	ごみ廃棄物の処理施設への搬入		○	新宮地域：にしはりまク リーンセンター 新宮地域以外：揖龍ク リーンセンター	新宮地域：0790-79-8550 新宮地域以外：0791-64- 8018	
8	配偶者からの暴力の被害者に係る相談証明書		○	人権推進課 人権推進係	0791-64-3151	
9	要介護認定の申請		○	高年福祉課 介護保険係	0791-64-3155	
10	空き家活用支援事業	○		まちづくり推進課	0791-64-3033	
11	保育所の入所申込		○	幼児教育課 幼保管理係	0791-64-3222	